

令和3年2月17日

新型コロナウイルス検査について

昨日（2月16日）は、新たな陽性確認はありませんでした。

診療・検査医療機関では、1日当たり約220件（直近1週間の平均検査件数）の検査を実施しています。（毎週金曜日に計上し、公表）

今後も気を緩めることなく、感染回避行動に努めていただくようお願いいたします。

県では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公表を行います。同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれては、報道に当たり、プライバシー保護に御配慮ください。